

羽ばたいた 先輩たち

OB・OG interview



自分が次第で可能性が広がる。
それが弁護士という職業の魅力です。

A portrait of Yamaguchi Satoko, a female lawyer, standing in front of a wooden wall with the text "弁護士法人 淀屋橋・山上合同 YODOYABASHI & YAMAGAMI LPC". She is wearing a dark blazer and a white shirt.

弁護士
山口 晴子 Yamaguchi Satoko
2017年度 法学未修者コース修了
弁護士法人 淀屋橋・山上合同

幼少期に海外に住んでいた私は、大阪大学の高等司法研究科に入学しましたが、将来的には、国際機関などで働くことを漠然と希望しており、法曹になること自体を迷っていた時期もありました。しかし、ロースクールの先生方や実務家の先生方のお話を伺う中、弁護士という職業は、あらゆる分野、あらゆる方法で活躍のある職業で、無限の可能性があるという点に魅力を感じ、弁護士を志望するようになりました。

ロースクール時代、倒産法の分野で活躍されている実務家の先生方の講義を受ける機会があり、そこで伺った仕事の話に、純粋にかっこよさを感じ、倒産法

分野に興味を持つようになりました。倒産法分野は、一見してマイナスなイメージを持たれがちな分野ですが、倒産状態を放置せず、何らかのアクションを取ることによって、債権者だけでなく、その事業自体やその会社の従業員を守ることになり、ひいては社会の役に立ち得るものであるということを学びました。

私は、司法修習を経て、2020年の1月より、一般民事事件から会社・渉外関係事件まで幅広い分野の事件を扱う大阪の弁護士事務所に所属しています。倒産分野の事件も扱わせていただき、ロースクールにおいて、座学で学んだことを思い出しつつ、実務にも学びながら、充実した日々を送っています。

そして、ロースクールの先生方や実務家の先生方から伺っていたとおり、自身の考え方や働き方次第で、どのようなこともできることが弁護士として働く魅力であると実感し、その気持ちを忘れず、日々精進していくたいと思っています。

法曹は、チャレンジングであり、魅力的な職業です。皆様と一日も早く、同じ法曹として切磋琢磨できる日を楽しみにしています。



事件や当事者に向き合い、
真摯に取組むことが私のモットーです。



法科大学院での学びの日々は、実務家法曹の仕事とは何なのか、法曹としてどのような仕事がしたいのか、を考えるきっかけを教えてくれました。弁護士、検察官、裁判官として活躍しておられる先生方のお話を伺うのは興味深く、自分自身の法曹としての将来像を具体化することができましたし、それは司法試験へのモチベーションになりました。基本書に載っていない実務を垣間見る機会をえて頂いたことは、今思い返しても貴重な機会であったと思います。

法科大学院では、多くの友人に恵まれました。講義だけでなく、実務家法曹という同じ目標を持つ仲間同士で自主ゼミを組む等して切磋琢磨し、ときには、日々の努力を労り合ったりと、励まし合える環境を持つことができました。このようなつながりは、実務に出た今でも、仲間の活躍を知ることで、私も頑張ろう、成長しようという意気概に繋がっております。そういう意味でも、法科大学院での日々は、今も実務家法曹として成長する糧になっていると実感しています。

私が裁判官を志したきっかけは、法科大学院でのエクステーンシップでした。悩み、困惑している



物証を発見したり新たな供述を
引き出せたとき、充実感を味えます。



私は、ロースクール修了後、検事として働いています。仕事は多忙を極めますが、自分の想像力を働かせながら、「こんな証拠があるのではないか」「この人はこんな事実を知っているのではないか」と予想しながら捜査し、物証を発見したり、新たな関係者供述を引き出したりできたときは本当に楽しく、充実感にあふれています。

そのような捜査をするための大前提となるのが、大学からロースクールにかけて積み重ねてきた法律の知識です。資格取得のために勉強してきた知識を、直接その後の仕事に活かすことができるという点は法律家のやりがいの大きな一つといえると思います。

勉強をするにあたり、阪大ロースクールは、私にとって施設面においても講義の質においても、最適な環境でした。特に阪大ロースクールの特徴として、どの先生も指導熱心で、学生との距離も近く、先生の部屋に質問に行って即座に疑問点を解消するがしやすいという点が挙げられます。また、実務科目では、一線で活躍する法曹の姿に触れることができ、モチベーションの維持・向上に大きく役立ちます。

私自身、検事を目指すきっかけとなったのは、派遣

当事者双方の気持ちを聴き取り、より良い解決策・選択肢を考えたいと思いました。民事、少年事件を経験し、現在主に刑事事件を担当しております。事件や当事者に向き合い、真摯に取組むことをモットーに、日々職務に向き合うことそれ自体が、私の裁判官としてのやりがいです。



裁判官

佐藤 いぶき Sato Ibuki

2014年度 法学未修者コース修了
福岡地方裁判所小倉支部 判事補

検察官の先生から仕事の話を聞き、検事の仕事に関心をもつたことでした。ぜひとも、阪大ロースクールで、司法試験合格、そしてその先に待つ実務家としての活躍を、単なる夢ではなく必ず到達すべき目標として、精一杯勉強に励んでください。



検察官

小西 総一郎 Konishi Soichiro

2014年度 法学未修者コース修了
大阪地方検察庁堺支部 檢事